

都市再生整備計画(第6回変更)

「うなぎ」といえば「^{いっしき}一色^{ちく}」地区

^{あいちけん}愛知県 ^{にしおし}西尾市

平成25年12月17日

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	愛知県	市町村名	にしおし 西尾市	地区名	「うなぎ」といえば「一色」地区	面積	558 ha
計画期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度	交付期間	平成 21 年度 ~ 平成 25 年度				

目標
 安全・安心で憩いの場があり、地域ブランドを活用したまちづくり
 目標1:安全・安心で良好な居住環境整備を目指す。
 目標2:緑あふれる公園の整備を目指す。
 目標3:市民一体となって、地域ブランドをPRし、ブランド力の向上を目指す。

目標設定の根拠
 まちづくりの経緯及び現況
 ・本市(旧一色町)は昭和45年11月24日の線引き以降、市街化区域となっているが、一色北部地区(第一種低層住居専用地域内)については、面整備を進めることを条件として市街化区域に編入されている。しかし、その後、区画整理事業の実施が困難となり、面整備が進まぬままとなっている。その他の市街地についても、狭あい道路が多く、古くからの木造家屋が建ち並び、防災上の問題が懸念されている。
 また、ふれあいと文化の総合拠点として整備された一色地域文化広場は、交通公園、ふれあい広場、図書館、公民館などの施設が整備されているが、利用しにくい配置となっているため、住民憩いの場となるように、緑あふれる公園として、再整備を図る。
 <一色北部地区>
 ・昭和51年から、土地利用に関して意見交換会2回、土地区画整理説明会が2回開催される。
 ・平成7年6月土地利用研究会が発足し、土地区画整理事業実施に向けて動き出す。
 ・平成12年8月土地利用研究会が一色北部まちづくり推進協議会へ名称変更される。
 ・平成13年から平成16年6月土地区画整理事業の検討(地権者アンケート調査の実施)→区画整理は困難となり、単独道路整備へと切り替えることとなる。
 ・平成17年度から単独路線の整備に向けて用地買収を始め、現在に至る。
 <その他の市街地>
 ・本市(旧一色町)の狭あい道路を長期的な視点で整備することを目的として、平成19年6月狭あい道路に関する条例の制定。
 ・平成19年12月都市計画マスタープラン策定に係る住民アンケート調査を実施し、公共交通機関の利便性向上、通学路の安全性、公園整備、住環境整備等について、住民が必要としていることが明らかとなる。
 <地域の特産品>
 ・うなぎの産地偽装問題に端を発し、ブランド力向上について、検討を余儀なくされる。
課題
 安全・安心で快適なまちづくりを進める必要がある。また地域の特産品であるうなぎ、カーネーション、えびせんべいなどの安全性をPRする必要がある。
 <北部地区>
 ・区画整理事業の実施を断念してから、面整備が進んでおらず、道路の有効幅員が2m程度、下水道の未整備など、早期に面整備をする必要がある。
 ・一色北部地区を東西に横切る開正池田線が平成18年3月に開通し、住宅建設が増加しているため、早期道路整備が必要である。
 <その他の市街地>
 ・古くからの木造家屋が建ち並び、幅員の狭小な道路が多いため、防災機能を向上させ、良好な住環境を形成する必要がある。
 ・名鉄産線に伴い、バス停への交通アクセスの強化が必要である。
 ・地区内には歩道の無い道路が多く、特に通学路では歩道設置が望ましく、安全・安心な道路整備をする必要がある。また、公園・下水道の整備率が悪く、都市マスでのアンケート調査やワークショップの結果から整備が必要である。
 <地域特産品>
 ・うなぎの産地偽装問題に端を発し、一色産ブランドの安全性を市民が一体となって、実施する必要がある。
 将来ビジョン(中長期)
 市民すべての世代が楽しく、有意義に暮らせる生活基盤の整ったまちづくり
 ・平成19年2月に策定された一色町長期ビジョンでは、「居住環境の整備」、「産業の活性化」、「教育・文化・伝統の発展」の3つを重点的に取り組むこととしており、緑と安らぎの環境づくり、便利で安全な生活基盤づくり、きれいな町、きれいな住環境の確立を目指している。
 ・長期ビジョンをもとに、平成20年現在、第7次総合計画、一色町都市計画マスタープランの見直しが行われている。
 ・平成23年4月1日の合併に伴い新市基本計画を策定し、「自然と文化と人々がとけあい心豊かに暮らせるまち」を目指すべき将来像としている。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性		従前値		目標値	
						基準年度		目標年度
地区内人口	人	当地区内の居住人口	一色北部地区の道路整備を推進し、その他、地区内での道路、公園事業を実施することにより、安全・安心なまちづくりが進み、人口減少に歯止めをかけ、定住人口の維持をはかる。	12,895	20	12,866	25	
地区内通学路の歩道設置率	%	地区内通学路で概ね3班程度が通学する通学路の歩道設置率	安全で安心して学校に登校するため、新規に歩道を設置し、歩行者空間を確保する。	57	20	61	25	
緑の公園整備の不満足度	%	緑あふれる公園整備に対するアンケート調査	住民憩いの場を創出するため、緑あふれる公園整備を実施し、住民不満足度を解消する。	35.7	19	23.7	25	
主催者として参加する市民の数	人	主催者としてイベント等に参加する人の数	市民一体となって、地域ブランド力を向上させ、地域の活性化を目指す。	463	19	613	25	
長期避難者の避難所収容率	%	一色南部小学校区の自宅被害による長期避難者の避難所収容率	東海・東南海地震運動発生時の一色南部小学校区の自宅被害者が、避難所に収容され、良好な環境で避難所生活ができるようにする。	65.1	23	94.9	25	
地域交流センターの施設利用者数	人	地域交流センターの施設利用者数	地域住民が公園や地域交流センターで交流でき、安心して暮らせる居住環境の整備を行う。	24,346	23	29,802	25	

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1:(安全・安心で良好な居住環境の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内の道路、下水道等の整備をすることにより防災性の向上、良好な居住環境の整備を図る。また、併せて、交通安全施設を設置することで、地域の安全性を確保する。 ・国道247号線から一色東部小学校への進入路となっている市道は、通学路にもなっているが、幅員が狭く、歩道も無く大変危険であるため、安全で安心して通学できるように、歩道設置工事を行う。併せて、交通安全施設を設置することで、地域の安全性を確保する。 ・市街地内の狭あい道路を長期的に整備し、防災性の向上を図る。 ・地区内は住宅密集地であり、東海・東南海地震の地震強化・推進地域にも指定されていることから、有事の際に住宅の耐震性を高めることは、この地区の安全性を高める手段である。現在も耐震改修事業は実施しているが、改修計画のハードルが高く、実施者が少ないため、簡易耐震改修事業を創設し、地区の安全性を高める。 ・一色町ホール周辺で行われている公園整備事業と地域交流センターを一体的に整備し、地域住民の交流の場を作る。 ・東日本大震災の発生により、市防災計画の見直しを検討し、東海・東南海地震連動発生時の避難所の確保について、追加修正することとなった。それを受け、地域住民が安心して暮らせるよう、既存の一色町ホールを活用して、長期避難所の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・味浜一色2号線の整備(基幹事業) ・味浜一色5号線の整備(基幹事業) ・野田松木島2号線(基幹事業) ・公共下水道枝線築造事業(提案事業)(関連事業) ・地域安全対策事業(提案事業) ・狭あい道路整備事業(提案事業) ・簡易耐震改修事業(提案事業)(関連事業) ・公共下水道接続交付金事業(提案事業)(関連事業) ・公共マス設置事業(提案事業)(関連事業) ・耐震性貯水槽設置事業(基幹事業) ・非常用電源施設設置事業(基幹事業) ・地域交流センター整備事業(基幹事業) ・一色町ホール天井等補強工事(提案事業) ・一色町ホール多機能化設計(提案事業)
<p>整備方針2:(緑あふれる公園の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市(旧一色町)の文化の拠点である地域文化広場に緑あふれるシンボリックな空間を整備し、人が集い、憩い、楽しむための仕組みづくりとして緑あふれる公園整備を図る。 	<p>地域文化広場整備事業(基幹事業)</p>
<p>整備方針3:(一色産のブランド力の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント開催により市民一体となったPR活動を行い、ブランド力の向上を図る。 	<p>地域ブランド力活用事業(提案事業)</p>
<p>その他</p>	

